

「駐車場満空情報システム広報業務委託」

提案競技実施要領



(福岡市駐車場ナビ天神版)

令和 7年 4月

福岡市 道路下水道局 管理部 駐車場施設課

1 事業名称

駐車場満空情報システム広報業務委託

2 事業目的

福岡市では、附置義務駐車場条例の特例制度の運用により、天神中心部などに集中する駐車需要を低減・分散させ、中心部への自動車流入の抑制に取り組んでいます。

また、天神地区における駐車実態調査を実施したところ、駐車場の需給バランスは充足していることが判明しましたが、特定の駐車場に集中することによる駐車待ち車両の渋滞や空き駐車場を探し回る「うろつき交通」が発生しています。

そのため、スマートフォン等で駐車場の空き状況などを確認できる満空情報システム「福岡市駐車場ナビ天神版」の配信を行うことにより、天神中心部における混雑緩和を図っています。

なお、「福岡市駐車場ナビ天神版」は、令和6年11月からテストサービスを行っておりますが、令和7年秋頃には対象駐車場を拡大し、本格サービス開始を予定しています。

本事業は、その「福岡市駐車場ナビ天神版」の本格サービス開始に合わせ、当該システムの紹介を天神に車で来街する方に適切な手法で行うことで、利用者の増加を図るために、積極的な広報を委託するものです。

3 事業実施期間

契約締結の日 から 令和8年3月31日まで

4 総事業費

7,000千円を上限額とする。(消費税及び地方消費税相当額含む)

5 委託内容

(1) 記事および広告デザイン制作等

発注者が提供する情報(記録・写真・図など)や受注者において調達する写真・イラストなどをもとに、下記特記事項や実施要領を踏まえて、動画、記事原稿、イラスト、レイアウト、タイトルの作成・校正および広告デザインの制作をお願いします(企画、編集、制作、各広告掲出に係る事務等含む)。

また、動画の作成にあたっては、以下の点に留意してください。

- ・システムの使用感や使いやすさをPRできる内容として下さい。
- ・活用媒体の特性や視聴者行動を考慮し、誰が見てもわかりやすく、途中離脱せず最後まで見たくなるように、構成や編集などを工夫した内容として下さい。

(2) 広報事業(各種メディア等を活用した普及啓発)

※広報時期 令和7年9月1日～(予定)

「福岡市駐車場ナビ天神版」の認知度向上を目的とし、(1)で制作した各種コンテンツを用いて以下の手法による広報事業の提案をお願いします。

A: WEB広告

上記期間において最も効果的な媒体によるWEB・SNS広告を提案してください。

併せて、広告ターゲットの属性に応じたアプローチ効果のある取組みを提案し、

目標設定および効果測定を行ってください。

B：まちなかにおけるPR

主に天神地区において、人の往来が多い道路（地下通路等を含む）や公共交通機関（電車、地下鉄、バス等）での高い視認性を活かし、高い広告効果の見込まれる掲出先を選定することで、目につきやすいデザインで広範（天神地区に入る前からのPRを含む）な接触機会を図るPRの提案をお願いします。

C：その他

上記以外で必要に応じて、アプローチ効果のある取組みの提案をお願いします。

（特記事項）

- ① 記事および広告デザイン制作等にあたっては、昨年度作成したB2サイズのポスターデータは共有可能です。
- ② 市の情報発信ツールとして、福岡市のホームページ、フェイスブック、インスタグラム、市政だより、デジタルサイネージなどが利用可能です。ただし、SNS広告を行う場合、市の公式アカウントは使用できないため、別途、アカウントを作成する必要があります。

（3）印刷物の作成・納品

対象駐車場等に掲示する下記材質のポスター及びチラシをデザイン作成し納品をお願いします。

※市が提供する下記施設における広報を含めて下さい

対象駐車場、九州道等のSA・PA無料掲示板

- ・B2版ポスター：材質（コート135K、4+0C）60枚
- ・A4版チラシ：材質（コート90K、4+4C）6,000枚

6 提案内容

別紙1 提案書作成要領などに従い、上記5の委託内容に関する提案をお願いします。

（1）事業目的を達成するために必要な広報プランについて提案してください。

（2）業務推進体制、作業スケジュール※

※令和7年7月上旬までに記事及び広告デザインの確認用素案を作成してください。

- ・ターゲットに適した広報開始時期も、併せてご提案ください。なお、広報は令和7年9月1日から令和8年3月31日までの期間において適宜実施することとしますが、特に9・10月及び3月に、より露出が高まるようにご提案ください。

7 特記事項

（1）著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理することを前提に提案してください。

（2）1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。

8 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------|
| （1）募集開始 | 令和7年4月14日（月） |
| （2）参加申込締切 | 4月23日（水）17時 |
| （3）参加資格の審査結果通知 | 4月24日（木） |

(4) 質問受付締切	4月25日（金）17時
(5) 質問回答期限	5月9日（金）
(6) 参加辞退締切	5月14日（水）17時
(7) 提案書締切 （応募者多数の場合書類審査を実施する場合があります）	5月15日（木）17時
(8) プレゼンテーション	5月23日（金）（予定）
(9) 事業者決定	5月27日（火）（予定）
(10) 契約締結	5月30日（金）（予定）
(11) 広報開始	9月1日（月）（予定）

9 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 共同提案の場合は、各共同提案者が（1）～（7）を全て満たし、本提案への単独又は他提案者との共同提案を行っていないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 提案競技実施要領（本紙）等の配布

（1）配布期限

令和 7年 4月14日（月）から
令和 7年 4月23日（水） 17時まで

（2）入手方法

福岡市ホームページから入手すること。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>契約・入札・公共工事・公募>契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）各所管課が公募する競争入札、提案競技等>募集状況>「駐車場満空情報システム広報業務委託」提案競技募集について

11 参加申込

参加を希望する場合は、上記9の参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

（1）提出期限

令和 7年 4月23日（水） 17時まで

（2）提出方法

下記23の提出先に持参、郵送又は電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日、年末年始を除く10時から17時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着でお願いします。電子メールの場合、標題は「【駐車場満空情報システム広報業務委託】企画提案に関する参加申込（事業者名）」とし、未受領防止のため、提出を行った旨を下記23の問い合わせ先に電話で連絡してください。

（3）提出部数

各1部

（4）提出書類

- ①共同参加の場合は、それぞれの法人の書類を提出してください。提出の際には①の添付書類の右下の余白に共同参加の相手を記載してください。
- ②「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日、又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、③～⑨の提出を免除します。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書 (様式1)	・提案競技参加申込書については、代表する事業者が作成すること。
② 委任状(様式2)	この提案競技の案件に係る市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。

<p>③ 【法人】 登記事項証明書（全部事項証明）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局発行の「現在事項全部証明書」（履歴事項全部証明書でも可） ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>④ 【個人】 身分証明書及び登記されていないことの証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「※身元証明書」という名称で取り扱っているところもある）※身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。 ・法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書（登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するもの） ・身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。
<p>⑤ 福岡市税を滞納していないことの証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書（その3）」とする。（「その3の2」「その3の3」でも可） ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>⑦ 誓約書（様式3）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
<p>⑧ 役員名簿（様式4）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会するために使用する。 ・代表者及び役員（③の委任状を提出する場合は代理人を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
<p>⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し</p>	<p>【法人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。 <p>【個人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人用財務諸表（様式5）をもとに作成のうえ提出
<p>⑩ 会社概要</p>	<p>事業概要がわかるパンフレットでも可。</p>

⑪ 地場中小企業に関する申立書（様式6）	・福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（※）（みなし大企業（※）を除く）である場合に提出すること。
----------------------	--

※1 中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」の定義による（個人は除く）。

※2 みなし大企業とは次の(i)～(v)に該当する者をいう。

- (i) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- (ii) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- (iii) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (iv) 発行済株式の総数又は出資価格の総額を(i)～(iii)に該当する中小企業が所有している中小企業
- (v) (i)～(iii)に該当する中小企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業

12 参加資格の確認

- (1) 提案競技参加資格審査の結果は、令和7年4月24日（木）までに参加申込書に記載された担当者（以下「担当者」という）宛に電子メールで通知します。
- (2) 期限までに申請書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。
なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記9の参加資格を満たさないことが明かになったときは、参加資格を取り消すことがあります。

13 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「提案競技質問書（様式7）」の様式により、電子メールでのみ受け付けます。

電子メールの標題は「【駐車場満空情報システム広報業務委託】企画提案に関する質問（事業者名）」とし、未受領防止のため、提出を行った旨を下記23の問い合わせ先に電話で連絡してください。

(2) 質問受付期間

令和7年4月25日（金） 17時まで

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、令和7年5月9日（金）までに福岡市ホームページに掲載します。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>契約・入札・公共工事・公募>契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

14 参加辞退

提案協議参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和 7年 5月 14日（水）17時までに、持参、郵送又は電子メールにて提出（必着）

(2) 提出書類

提案競技参加辞退届（様式8）

15 提案書の提出

上記 12 の参加資格の確認による参加資格認定通知を受けた提案競技事業者は、提案書の提出をお願いします。

(1) 提出期限

令和 7年 5月 15日（木）17時まで

(2) 提出方法

下記 23 の提出先に、データを電子メールで提出してください。

電子メールの標題は「【駐車場満空情報システム広報業務委託】企画提案に関する提案書（事業者名）」とし、未受領防止のため、提出を行った旨を下記 23 の問い合わせ先に電話で連絡してください。なお、ファイル容量等の制約により電子メールによる提出ができない場合、当課からの指示を受けて、CD-R または DVD-R により提出してください。

(3) 提出書類

提出書類	説明
企画提案書	<ul style="list-style-type: none">書式は自由、A4 サイズ横、横書きで出力（両面印刷、長辺綴じ）することを前提、15ページ以内（表紙、目次除く）副本は、提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む）が分からないようにしてください。作成の詳細については、【別紙1】提案書作成要領を参照してください。
見積書	<ul style="list-style-type: none">副本は、提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む。）及び代表者印が分からないようにしてください。

16 提案内容説明会（プレゼンテーション）及び質疑応答

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を実施します。

(1) 実施日（予定）

令和 7年 5月 23日（金）

(2) 実施場所（予定）

福岡市役所 9 階 特別会議室 2（未定）

(3) 提案時間

各社 30 分程度とします。（提案書説明 20 分、質疑応答 10 分程度を予定）

※当日の参加者数の状況によっては、提案時間、質疑応答時間が変更となる可能性があります。

(4) 各社の開始時刻等のプレゼンテーションの詳細につきましては、令和 7 年 5 月 19 日（月）以降に担当者宛に電子メールにてご連絡します。

(5) 注意事項

- ・出席者は 1 社あたり 3 名までとします。
- ・プレゼンテーションは、本事業の業務遂行責任者が行ってください。
- ・プレゼンテーションの際にスクリーン及びプロジェクターを使用する場合は、提出した企画提案書等に準じた内容としてください。

17 選考

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市が設置する評価委員会において、

【別紙 2】評価項目及び配点に記載する内容で行い、最優秀提案者を選出します。

ただし、委員会の評価点が満点の 6 割に満たない場合は、選考の対象としません。

(2) 選考結果

審査結果は、全ての提案競技参加者へ令和 7 年 5 月 27 日（火）以降に担当者宛に電子メールにて通知します。

最優秀提案者名は、福岡市ホームページで公開します。

18 提出書類の取扱い

(1) 提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 結果に関わらず返却はしません。なお、提出書類は提案審査及び契約に至った場合に使用し、それ以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

(5) 提案書を含む提出物について、情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第 7 条に掲げる非公開情報を除いて提案書の全部または一部を公開することができます。

19 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、評価委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合等は、失格とすることがあります。

20 契約

評価委員会での選定に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定します。その後、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

21 委託における著作権等の権利の取扱い

- (1) この委託で制作された物（以下「制作物」という。）に係る著作権は福岡市に帰属するものとし、福岡市及び各主要事業における二次利用を可能とします。
- (2) 制作物の納品方法は、契約時に本市と受託者とで協議の上決定します。
- (3) 福岡市は、制作物を他の広報物に利用できるものとします。また、福岡市が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととします。
- (4) (2)の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとします。

22 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

23 問い合わせ、提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所6階
福岡市道路下水道局管理部駐車場施設課
担当：水落、北島
TEL：092-711-4443（直通）／FAX：092-733-5591
電子メール：parking.RSB@city.fukuoka.lg.jp

24 添付資料

- 【別紙1】提案書作成要領
- 【別紙2】評価項目及び配点
- (様式1) 提案競技参加申込書
- (様式2) 委任状
- (様式3) 誓約書
- (様式4) 役員名簿
- (様式5) 個人用財務諸表
- (様式6) 地場中小企業に関する申立書
- (様式7) 提案競技質問書
- (様式8) 提案競技参加申込辞退届